

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社ライフフーズ

【英訳名】 Life Foods Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平 毅

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
兼執行役員管理本部長 松本 邦泰

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

【電話番号】 06 - 6338 - 8331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役
兼執行役員管理本部長 松本 邦泰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期累計期間	第33期 第3四半期累計期間	第32期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	9,758,177	9,961,128	12,901,692
経常利益	(千円)	253,461	185,227	252,515
四半期(当期)純利益	(千円)	149,720	72,885	88,682
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,838,526	1,838,526	1,838,526
発行済株式総数	(株)	3,660,400	3,660,400	3,660,400
純資産額	(千円)	4,138,875	4,119,059	4,077,837
総資産額	(千円)	6,721,154	6,630,011	6,581,700
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	48.94	23.82	28.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	61.6	62.1	62.0

回次		第32期 第3四半期会計期間	第33期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.58	11.08

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成29年9月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 平成29年4月17日開催の取締役会決議により、株式併合の効力発生日である、平成29年9月1日付で普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の業況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、堅調な企業収益を背景に個人消費や雇用環境の改善に伴い緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、自然災害や米中貿易摩擦に代表される金融市場や一部通貨の不安定な変動により先行き業況判断には慎重な見方が表れています。

外食産業におきましては、慢性的な人手不足及び採用難による人件費及び採用費の上昇、消費嗜好の多様化等の業界を取り巻く環境変化に対応した顧客獲得競争など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、一汁三菜をコンセプトに、旬の素材を使った高品質とおいしさにこだわった低価格定食業態「街かど屋」を事業の柱として店舗展開を行っております。並行して、できたてメニューにこだわった「ざめしや」等の既存店舗の強化と、店舗開発及び不採算店舗の撤退を進めております。

また、各業態期間限定メニューを導入し、「ざめしや」では麦とろごはんや九条ネギの浪速肉吸い鍋等の名物1人鍋の販売、「街かど屋」では、牛カツ定食や大麦牛のサーロインステーキ定食の販売のほかスタンプがたまるとお食事券としてご利用いただけるスタンプラリーカードの配布をおこなっております。「めしや食堂」では牛すじネギカレー等の月替わりカレーの販売、「讃岐製麺」では新たにまぐる漬けごはんを提供したり、焼き茄子となめこのぶっかけうどん等を販売いたしました。

当第3四半期累計期間の店舗展開につきましては、新規出店が4店舗、閉店が2店舗となった結果、店舗数は127店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、既存店売上高の減少による影響で、売上高は9,961,128千円（前年同四半期比 2.1%増）、営業利益は147,713千円（前年同四半期比 28.6%減）、経常利益は185,227千円（前年同四半期比 26.9%減）、四半期純利益は72,885千円（前年同四半期比 51.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加等により3,723,495千円（前事業年度末は3,624,258千円）となりました。有形固定資産は、新規出店数が予定を下回ったことや既存店舗の減損損失による特別損失の計上で1,357,275千円（前事業年度末は1,383,041千円）、投資その他の資産は、差入保証金の減少等により1,447,077千円（前事業年度末は1,464,800千円）となり、資産の部合計は、6,630,011千円（前事業年度末は6,581,700千円）となりました。

(負債の部)

流動負債は、買掛金の増加等により1,565,386千円（前事業年度末は1,490,894千円）となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により945,564千円（前事業年度末は1,012,967千円）となり、負債の部合計は2,510,951千円（前事業年度末は2,503,862千円）となりました。

(純資産の部)

純資産の部合計は、利益剰余金の増加等により4,119,059千円（前事業年度末は4,077,837千円）となりました。これにより、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は62.1%（前事業年度末は62.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,400	3,660,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	3,660,400	3,660,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		3,660,400		1,838,526		1,537,526

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 599,600	1,988	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,060,500	30,605	同上
単元未満株式	普通株式 300		(注)2
発行済株式総数	普通株式 3,660,400		
総株主の議決権		32,593	

- (注) 1 当社所有の自己株式が400,800株及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が198,800株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ライフフーズ	大阪府吹田市江坂町 1丁目13-41	400,800	198,800	599,600	16.38
計		400,800	198,800	599,600	16.38

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,146,996	3,296,402
売掛金	9,473	12,960
商品	262	219
原材料及び貯蔵品	50,486	54,728
繰延税金資産	92,099	94,342
その他	324,939	264,842
流動資産合計	3,624,258	3,723,495
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,201,917	1 1,181,480
その他	1 181,123	1 175,794
有形固定資産合計	1,383,041	1,357,275
無形固定資産		
109,601		102,162
投資その他の資産		
差入保証金	905,823	885,830
繰延税金資産	261,993	262,442
その他	297,493	299,313
貸倒引当金	510	510
投資その他の資産合計	1,464,800	1,447,077
固定資産合計	2,957,442	2,906,515
資産合計	6,581,700	6,630,011
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,759	419,178
1年内返済予定の長期借入金	104,742	104,751
未払法人税等	92,775	46,378
賞与引当金	123,330	156,942
その他	808,287	838,136
流動負債合計	1,490,894	1,565,386
固定負債		
長期借入金	168,251	89,687
長期預り保証金	98,712	87,489
退職給付引当金	457,361	481,463
役員退職慰労引当金	52,416	45,349
その他の引当金	1,665	918
その他	234,560	240,656
固定負債合計	1,012,967	945,564
負債合計	2,503,862	2,510,951

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838,526	1,838,526
資本剰余金	1,537,526	1,537,526
利益剰余金	857,938	898,229
自己株式	156,153	155,222
株主資本合計	4,077,837	4,119,059
純資産合計	4,077,837	4,119,059
負債純資産合計	6,581,700	6,630,011

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	1 9,758,177	1 9,961,128
売上原価	3,170,394	3,293,174
売上総利益	6,587,783	6,667,953
販売費及び一般管理費	2 6,381,044	2 6,520,240
営業利益	206,739	147,713
営業外収益		
受取利息	2,710	2,603
有価証券利息	-	788
受取家賃	123,966	120,973
その他	42,617	32,387
営業外収益合計	169,294	156,752
営業外費用		
支払利息	2,700	2,163
賃貸収入原価	118,818	114,687
その他	1,053	2,388
営業外費用合計	122,572	119,238
経常利益	253,461	185,227
特別利益		
受取補償金	-	10,830
特別利益合計	-	10,830
特別損失		
有形固定資産除却損	2,339	2,973
減損損失	4,569	42,173
店舗閉鎖損失	-	859
特別損失合計	6,909	46,005
税引前四半期純利益	246,552	150,052
法人税等	96,832	77,166
四半期純利益	149,720	72,885

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成30年11月30日)
建物	30,022千円	30,022千円
その他	5,067千円	5,067千円

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、連休や夏休みなど休日が第1及び第2四半期会計期間に多くなることにより、第3及び第4四半期会計期間に比べ高くなる季節的変動があり、営業利益以下においても第1及び第2四半期会計期間に偏る傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
給与手当	757,509千円	773,162千円
賃金	2,227,831 "	2,308,677 "
賞与引当金繰入額	183,993 "	154,857 "
退職給付費用	94,318 "	79,040 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,154 "	3,532 "
賃借料	1,171,211 "	1,186,062 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	131,696千円	132,178千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	40,744	2.50	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,500千円が含まれております。
- 2 1株当たり配当額2円50銭には、東京証券取引所JASDAQ市場上場10周年記念配当50銭を含んでおります。
- 3 1株当たり配当額については平成29年9月1日を効力発生日とする株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	32,595	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,000千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

当社は、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円94銭	23円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	149,720	72,885
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,720	72,885
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,059	3,060

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。
3 平成29年9月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月9日

株式会社ライフフーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフフーズの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフフーズの平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。